			改訂後									改	訂前	j					
No.	施設名称	施設の 方向性	実施時期 R5 R6 (2023) (2024)	(上段工程表 R7 R8 (2025) (2026	R9	R 10	R 11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	R5	R6	R7	R8	R9	R 10	R 11	R 12
1	東庁舎	複合化			_				1	東庁舎	複合化				-	_			
1	湖南市庁舎整備基本計画に	こより検討し)ます 。						1	H29年(2017年)11月 湖南	有市庁舎建訂	投および 周]辺整備基	基本計画館	策定済み				
2	西庁舎	複合化			_				2	西庁舎	複合化				-	_			
2	湖南市庁舎整備基本計画 <i>に</i>	より検討し	、ます。						۷	H29年(2017年)11月 湖南	有市庁舎建訂	设および 居]辺整備基	基本計画館	策定済み				
2	石部防災センター	複合化	複合化の検討						2	石部防災センター	複合化								
3	防災施設として必要な施設 能の複合化を検討します。	とですが、平	平時の利用状況に該	果題があるため、	石部まち	づくりセ	ンター等の	貸館機	No. 施設名称 方向性 (2023) (2024) (2025) (2026) (2027)		がくりセン	/ター等の	の貸館機						
		16 A 0	改修	社	夏合化の村	食討					16 A //			I	複	合化の核 I	計		
4	下田小学校 H30年(2018年)策定教育施 の複合化を検討していくため		 により、余裕教室			学童保育所	∬を含めた	棟全体	4	H30年(2018年)策定教育施	 設管理計画	iにより、					童保育所	· を含めた	□棟全体

			改訂	後								改訂	前					
No.	施設名称	施設の - 方向性 (R5 R6	期(上段工程 6 R7 (4) (2025) (R8	段対策費 R9 R1 2027) (202	0 R11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	ļ	期(上段 ² 6 R 7 24) (2025)	R8	R9	R 10		R 12
10	石部南小学校 H30年(2018年)策定教育施 の教室の再配置等の調整を行 の地域開放を検討します。			数室を校舎棟頭		階から3階				石部南小学校 H30年(2018年)策定教育施保育所を含めた複合化を図っ センター方式移行に伴い、利	ていくため	5、校舎全体の	教室の再配	置等の調整	〔1階から §が必要と	,		
12	菩提寺北小学校 H30年(2018年)策定教育施 童保育所を含めた複合化を図 等の調整が必要となります。	複合化 1 設管理計画に			北部分(1				12	菩提寺北小学校 H30年(2018年)策定教育施 童保育所を含めた複合化を図 等の調整が必要となります。	設管理計画			東北部分(3階) に集		
15	石部中学校 H30年(2018年)策定教育施 化を図っていきます。そのた 式移行に伴い、利用しなくな	複合化 (設管理計画に めには、校舎	舎全体の教室の	の再配置等の	室棟西側部		,			石部中学校 H30年(2018年)策定教育施 化を図っていきます。そのた 式移行に伴い、利用しなくな	:めには、杉	・・・	の再配置等	数室棟西側 の調整が必		階から3階	-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -	
19	下田こども園 教育および保育を一体的に されている施設ですが、新耐 す。	継続利用 (現状維持) 提供するとと	ともに、地域	建替 593,050 の子育て家庭					19	下田こども園 教育および保育を一体的に されている施設ですが、新耐 す。	継続利用 (現状維持) 提供すると	建 222 こともに、地域	<mark>替</mark> ,324 ぱの子育て家/	庭に対する				

			改	訂後	<u> </u>									강	打前	<u>.</u>					
No.	施設名称	施設の 方向性	実施 R 5 (2023)	R 6	(上段工 R7 (2025)	R8	R9	策費用 R10 (2028)	R11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	R5	施時期 R6 (2024)	(上段工 R7 (2025)	R8	下段対 R 9 (2027)	策費用 R10 (2028)	R 11	
20	岩根こども園 児童福祉法の規定に基づき 切な維持管理に努めます。	継続利用 (現状維持) ・児童を保証	改1 60,0 隻しその健	000	、	施設であ	り、必要を	な施設でる	あるため	引続き適	20	岩根保育園 児童福祉法の規定に基づき 切な維持管理に努めます。	継続利用 (現状維持) ・児童を保証	 しその俊	建全な育品	艾を図る が	色設であり	り、必要な	な施設で	あるため	引続き適
21	石部保育園 児童福祉法の規定に基づき 全性が担保されていないため					建替 578,60 n設です:		震基準を消	満たして	おらず安	21	石部保育園 児童福祉法の規定に基づき 全性が担保されていないため			275 建全な育原		色設ですた	が、新耐な	夏基準を	満たして	おらず安
26	三雲東学童保育所 小学校の児童で、保護者の に対し、児童の心身の健全な ともに、三雲東小学校への複	育成を図る	る施設であ			宝におい		受けること				三雲東学童保育所 小学校の児童で、保護者の に対し、児童の心身の健全な ともに、三雲東小学校への複	育成を図る	施設であ	! こより放記		至において		受けるこ		
28	石部南学童保育所 小学校の児童で、保護者の に対し、児童の心身の健全な 検討します。また、移転後の	育成を図る	る施設です	が、立地	也条件に誤	果題があ	るため、	旧石部南级			28	石部南学童保育所 小学校の児童で、保護者の に対し、児童の心身の健全な ともに、石部南小学校への複	育成を図る	施設であ		L 果後、家庭			受けるこ		

			改	(訂後	<u> </u>									改	汀前	Ī					
No.	施設名称	施設の 方向性	R 5	R6	R 7	R8	R 9	策費用 R10 (2028)	R 11) R 12 (2030)	No.	施設名称	施設の 方向性	実注 R 5 (2023)	施時期 R6 (2024)	(上段工 R7 (2025)	R8	下段対策 R9 (2027)	R 10	(千円) R11 (2029)	R 12
29	菩提寺学童保育所 小学校の児童で、保護者の に対し、児童の心身の健全な ともに、菩提寺小学校の長寿	育成を図る	が施設であ	5り、必要	果後、家庭 異な施設で	であるため	て保護を				29	菩提寺学童保育所 小学校の児童で、保護者の に対し、児童の心身の健全な ともに、菩提寺小学校の長寿	育成を図る	施設であ	より放課5り、必要	な施設で	≣において ⁵あるたぬ		きけるこ と		
31	石部学童保育所 小学校の児童で、保護者の に対し、児童の心身の健全な ともに、石部小学校への複合	育成を図る	施設であ		果後、家庭	星において		受けるこ			31	石部学童保育所 小学校の児童で、保護者の に対し、児童の心身の健全な ともに、石部小学校への複合	育成を図る	施設であ			-	て保護を受		こができた	
32	三雲児童館 新耐震基準を満たしていな	複合化	o、今後σ)利用につ			の検討				32	三雲児童館 新耐震基準を満たしていな	複合化	耐震診断	「を実施し		複合化		力します。		
33	下田まちづくり センター 市民によるまちづくりの拠極めながら必要な部分につい	点として必			施設利用	月状況に言	果題がある	るため施言	設の老朽身	具合を見	33	下田まちづくり センター 市民によるまちづくりの拠極めながら必要な部分につい				施設利用	羽状況に認	l	改修 445,000 るため施言		具合を見

			改	(訂後	<u>(</u>									怂	打前	jī					
No.	施設名称	施設の 方向性	R 5	施時期 R6 (2024)	R 7	R8	R9	策費用 R10 (2028)	R 11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	R5	R6	R7	程表、 R8 (2026)	R 9	R 10	R 11	
34	三雲まちづくり センター 小規模多機能自治の拠点と し、法人など多様な目的で使						೬೧೨೪:	ュニティー	センター	を設置	34	三雲まちづくり センター 市民によるまちづくりの拠 市民交流センター等周辺施設		必要な施設	複 ^ん とですが、	合化の材 上 施設利月	食討				
35	水戸まちづくり センター 小規模多機能自治の拠点と し、法人など多様な目的で使						とにコミュ	ュニティー	センター	を設置	35	水戸まちづくり センター 市民によるまちづくりの拠 ター等周辺施設との複合化に		必要な施設	l	施設利戶	月状況に認	果題がある	るため市」	民学習交流	流セン
36	石部まちづくり センター 西庁舎周辺整備の検討の中 ます。	継続利用複合化で、まちつ	づくりセン		合化の格		もに、周記	辺施設との	の複合化	を検討し	36	石部まちづくり センター 市民によるまちづくりの拠 周辺施設との複合化について				合化の <mark>核</mark> 施設利月		果題がある	るため石	部防災セ	ンター等
37	石部南まちづくり センター 市民によるまちづくりの拠 極めながら必要な部分につい			99, 没ですが、	修 159 施設利月	用状況に割	果題がある	るため施言	設の老朽.	具合を見	37	石部南まちづくり センター 市民によるまちづくりの拠 極めながら必要な部分につい				施設利戶	月状況に認	果題がある	l	改修 365,000 設の老朽。	

			改	(訂後	ž									라	女言丁育	íj					
No.	施設名称 菩提寺コミュニティ センター	施設の 方向性 継続利用 (規模縮小)	実方 R 5 (2023)	施時期 R6 (2024)	(上段 ^工 R 7 (2025)	R8	R 9	策費用 R10 (2028)	(千円) R11 (2029)) R 12 (2030)	No.	施設名称 菩提寺コミュニティ センター	施設の 方向性 転用	R5	R 6	(上段コ R7 (2025) 云用の検	R 8 (2026)	R9	策費用 R10 (2028)	R 11	R 12
	小規模多機能自治の拠点と し、法人など多様な目的で使 岩根まちづくり					改	(修	ュニティー	センター	を設置		施設利用状況に課題がある岩根まちづくり			こついてi 合化のi		複合	含化			
39	センター 市民によるまちづくりの拠 極めながら必要な部分につい				施設利用	1	1,287 課題がある	るため施言	設の老朽。	具合を見	39	施設利用状況に課題がある	複合化ため、岩板	艮会館等(の周辺で	貸館機能を		879 も設を複 [・]	合化します	t .	
	柑子袋まちづくり センター	継続利用							修 ,631			柑子袋まちづくり センター	複合化		複合化	との検討			<mark>合化</mark> ,610		
40	市民によるまちづくりの拠極めながら必要な部分につい				施設利用	月状況に記	果題がある	るため施詞	設の老朽。	具合を見	40	利用状況については市内の を有する施設を複合化するこ							袋会館等の	の周辺で	貸館機能
41	菩提寺まちづくり センター	継続利用 (現状維持)									41	菩提寺まちづくり センター	継続利用 (現状維持)								改修 1,184
71	市民によるまちづくりの拠	l点として必	必要な施設	设であるた	こめ、引絲	売き適切れ	な維持管理	理に努める	ます。		71	市民によるまちづくりの技	∿点として必	必要な施	没である	ため、引糸	売き適切な	な維持管:	理に努める	ます。	

			강	文訂後	Ź									改	信丁前	<u>, </u>					
No.	施設名称	施設の 方向性	R 5	R6	R7	R8	R9	策費用 R10 (2028)	R 11) R 12 (2030)	No.	施設名称	施設の 方向性	R5	R 6	R7	R8	R9	策費用 R10 (2028)	R 11	R 12
43	石部コミュニティ センター 小規模多機能自治の拠点と し、法人など多様な目的で使						೬೧コミ.	ュニティー	センター	を設置	43	石部コミュニティ センター 施設利用状況に課題がある	転用	との転用に	こついて村	食討しま す					
44	市民学習交流センター 市民によるまちづくりの拠 朽具合を見極めながら必要な					として今後	後も有効?	活用を図る	るため、)	改修 50,000 施設の老	44	市民学習交流センター 多機能施設として、今後もます。		図るため)水戸また		13,	<mark>検討・改</mark> 942 を含めたF		官施設を补	复合化し
50	じゅらくの里 「もりの駅」 民間活力を利用して施設の利	継続利用 転用 J用促進を図	ふります。		保進の	検討					50	じゅらくの里 「もりの駅」 設置当初の目的はすでに果す。	民間 譲渡	民間譲渡、敷地カ	が借地で <i>都</i>	あること <i>た</i>	から貸主へ	への施設を	を含めた近	区却を検 言	討しま
51	じゅらくの里 「木工の館」 民間活力を利用して施設の利	継続利用 転用 I用促進を図	ゴ ります。		促進の	検討					51	じゅらくの里 「木工の館」 設置当初の目的はすでに果す。	民間 譲渡	民間譲渡 敷地が借	も地である	ることから	5、貸主⁄	への施設を	を含めた近	区却を検言	対しま

			改	汀後										改	訂前						
No.	施設名称	施設の 方向性	R5	施時期(R6 (2024)(R 7	R8	R9	R 10	R11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性			R 7	R8	R9	R 10	R 11	R 12
56	シルバーワークプラザシルバー人材センターへ譲	民間 譲渡	民間譲渡	へ向けた施 4,320	拖設改修	民間譲渡					56	シルバーワークプラザシルバー人材センターへ謎	民間 譲渡 渡すること	民間譲渡へ向け: 4,32	た施設改修 民	間譲渡					
57	高齢者生きがい対策 作陶室(さつき作陶館) 特定の団体のみ利用を行っ	民間 譲渡		譲渡のない あるため、		民間譲渡 経渡を検言	寸します。				57	高齢者生きがい対策 作陶室(さつき作陶館) 特定の団体のみ利用を行っ	民間 譲渡		護渡の検		民間譲渡	、ます。			
61	旧柑子袋会館 すでに用途廃止済であり、	除却	除却	D除却を行	います。						61	柑子袋会館 新耐震基準を満たしておら 合化に向けて検討します。	複合化		化の検言		複合 8,5 くりセン	97	含めた他の	の貸館施	設との複
62	旧岩根会館 すでに用途廃止済であり、	除却地域譲渡令和5年8	除却 地域譲渡 29,483 度の地域譲	護渡に向け	た施設の)一部除去	りおよび-	一部改修在	を行います	す。	62	岩根会館 新耐震基準を満たしておら 化に向けて検討します。	複合化ず利用状況		化の検言		複名 12,0 りセンタ	064	めた他のĵ	貸館施設	との複合

			강	文訂後	غ کر									改	(訂前	, J					
No.	施設名称	施設の 方向性	実 R5 (2023)	施時期 R6 (2024)	R7	R8	R9	策費用 R10 (2028)	R 11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	R 5	R 6	(上段 ^工 R 7 (2025)	R8	R9	R 10	(千円) R11 (2029)	R 12
68	旧市民グラウンド 観客席 都市公園廃止の都市計画法	廃止	検討業誘致の対	譲渡	定まり次第	第、民間 記	譲渡を行!	います。			68	市民グラウンド 観客席 H30年(2018年)策定教育施 討します。	廃止設管理計画	廃止の		・廃止し 隙	対も視野	予に入れな	よがら、そ	Eり方につ	ついて検
73	総合体育館 令和7年(2025年)開催の国	継続利用 (現状維持) 体に向けて	74,	561 61 化対策工	事を実施	します。					73	総合体育館 令和7年(2025年)開催の国例	継続利用 (現状維持) 本に向けて	長寿 152 、 _{長寿命}	,834	事を実施	します。				
74	水戸体育館 耐震診断の結果、耐震性能	継続利用 (現状維持) ジを有してい	いないたも	か、耐震さ	女修を行い	いました。					74	水戸体育館 耐震診断の結果、耐震性能	継続利用 (現状維持) を有してい	いないため)、耐震さ	女修を行い	います。				
76	じゅらくの里 「土の館」 民間活力を利用して施設の利	継続利用 転用 I用促進を図			限進の	検討					76	じゅらくの里 「土の館」 設置当初の目的はすでに果	民間 譲渡	民間譲渡 、敷地か	「借地で あ	あること <i>t</i>	から施設で	を含めた〕	返却を検言	討します。	

			改訂	後									改	汀前	Ī					
No.	施設名称	施設の 方向性	実施時期 R5 R6 (2023) (202-		R8		R 10	R 11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	R 5	R6	R7	R8	R 9	策費用 R10 (2028)	(千円) R11 (2029)	
77	じゅらくの里 福祉パーク館	継続利用転用	利	月促進の	検討						じゅらくの里 福祉パーク館	民間 譲渡								
	民間活力を利用して施設の利]用促進を図	₫ります。								設置当初の目的はすでに果 討します。	けたしており)、利用制	 沈に課題	夏があるこ	ことから国	記間譲渡を	を含めた帧	富広い利流	活用を検
	湖國十二坊の森	民間 譲渡			改修 56,15						湖國十二坊の森	民間 譲渡				改 70,8				
78	H29年(2017年)に改修を行を含めて検討します。	った施設で	i があり、今後につ			持管理に		がら、施	設譲渡	78	H29年(2017年)に改修を行 を含めて検討します。	った施設で	あり、今	後につい	ては施設	の適切な	維持管理	世に努めた		 施設譲渡
	雨山研修館宿場の里	継続利用		在り方検	討						雨山研修館宿場の里	転用								
80	今後の指定管理期間において点となる施設として活用でき				<u>┃</u> 伏況を見た上	上で、自然	*・文化	・芸術活	動の拠	80	設置当初の目的はすでに果				風があるた	こめ施設を	・ 倉庫等に	に転用しる	ます。	1
	夏見診療所	継続利用	事業手法	の検討							夏見診療所	継続利用								
98	要兄が僚内 新耐震基準を満たしておら 手法の見直しをしたうえで、					犬況ともに	二課題がる	あります	-。事業	98	反兄砂原内 新耐震基準を満たしておら 手法の見直しをしたうえで、									す。事業

			改	(訂後	Š									改	信丁前	J					
No.	施設名称	施設の 方向性	実 R 5 (2023)	R6	R7	R8	R 9	策費用 R10 (2028)	R11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	R5	R6	R7	R8	R9	R 10	(千円) R 11 (2029)	R 12
99	岩根診療所 医師確保が困難なためR5	継続利用 (規模縮小)	休診								99	岩根診療所他の医療施設と比較して利ます。	継続利用 (規模縮小)	事業	手法の	検討					
102	妙感寺多目的集会所	地域譲渡済		_							102	妙感寺多目的集会所	地域 譲渡	ることから	o、地元[2		と行いまる	f .			
103	利用状況が不明であり、旅	廃止		の検討・ 500 いことから		地域譲渡	・民間譲ぶ	度・除却に	こついて	検討しま	103	三雲共同精米所 (北町) 利用状況が不明であり、施	廃止		企工の検		余却につい	いて検討し	します。		
104	す。 三雲農機具格納庫 (北町) 施設利用者が地元の方に関	廃止		の検討・ 4,000 ら、地域記		『譲渡・『	余却につい	いて 検討 I	します。		104	三雲農機具格納庫 (北町) 施設利用者が地元の方に阿	地域 譲渡 8 られている		度の検討		寸します。				

			改訂後									改	付加	ົ່ງ					
No.	施設名称	施設の 方向性	実施時期(上段 R5 R6 R7 (2023) (2024) (2025	R8	R9	R 10	R 11	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	R5	R6	R7	R8	R9	R 10	(千円) R11 (2029)	R 12
105	三雲農業共同作業所 (北町) 利用状況が不明であり、施 す。	廃止 	廃止の検討・除却 3,000 とが激しいことから廃止し	地域譲渡	・民間譲	度・除却に	こついてオ	検討しま	105	三雲農業共同作業所 (北町) 利用状況が不明であり、施	廃止設の老朽仏		上の検		余却につい	いて検討	します。		
106	三雲農機具格納庫 (新開) 施設利用者が地元の方に阪	廃止	廃止の検討・除却 900 らことから、廃止し地域譲	渡・民間	譲渡・除お	却について	で検討し	ます。	106	三雲農機具格納庫 (新開) 施設利用者が地元の方に阪	地域 譲渡 lられている		度の検討		対します。				
107	三雲農業共同作業所 (新開) 施設利用者が地元の方に阪	廃止	廃止の検討・除却 900 ることから、廃止し地域譲	渡・民間	譲渡・除ま	却について	で検討し	ます。	107	三雲農業共同作業所 (新開) 施設利用者が地元の方に阪	地域 譲渡 !られている		度の検討		対します。				
108	柑子袋農機具格納庫 施設利用者が地元の方に阪	廃止	廃止の検討・除却 1,100 らことから、廃止し地域譲	渡・民間	譲渡・除力	即について	で検討し	ます。	108	柑子袋農機具格納庫 施設利用者が地元の方に阪	地域 譲渡 !られている		度の検討		対します。				

			改訂後									改	信丁前	Ī					
No.	施設名称	施設の 方向性	実施時期(上段: R5 R6 R7 (2023) (2024) (2025)	R8	R 9	R 10	R 11) R12 (2030)	No.	施設名称	施設の 方向性	R5	施時期 R6 (2024)	R7	二程表、 R 8 (2026)	R 9	R 10	(千円) R11 (2029)) R 12 (2030)
109	岩根東口農機具格納庫施設利用者が地元の方に限	廃止	廃止の検討・除却 2,700 らことから、廃止し地域譲	度・民間	譲渡・除∄	却について	で検討しる	ます。	109	岩根東口農機具格納庫施設利用者が地元の方に阪	地域 譲渡 られている		<mark>度の検討</mark> o、地域認		対します。				
110	岩根東口共同作業所 施設利用者が地元の方に限	廃止	廃止の検討・除却 800 らことから、廃止し地域譲	度・民間	衰渡・除‡	即について	で検討しる	ます。	110	岩根東口共同作業所 施設利用者が地元の方に阪	地域 譲渡 られている		度の検討		対します。				
111	夏見農機具格納庫 施設利用者が地元の方に限	廃止	廃止の検討・除却 2,100 らことから、廃止し地域譲	痩・民間	<mark>譲渡</mark> を検言	対します。			111	夏見農機具格納庫 施設利用者が地元の方に阪	地域 譲渡 られている		度の検討		対します。				
112	夏見農業共同作業所 施設利用者が地元の方に限	廃止	廃止の検討・除却 3,000 うことから、廃止し地域譲	腹・民間詞	譲渡を検言	対します。			112	夏見農業共同作業所 施設利用者が地元の方に阪	地域 譲渡 られている		度の検討		対します。				

			改	汀後						改訂前											
No.	施設名称	施設の 方向性	R5	R6	(上段工和 R7 (2025) (程表、 R 8 (2026)	R9	策費用 R10 (2028)	(千円) R11 (2029)	R 12	No.	施設名称	施設の 方向性	実: R 5 (2023)	施時期 R6 (2024)	(上段工 R7 (2025)	R8	R9	策費用 R10 (2028)	R 11	R 12
122	程続利用 (母) (母) (母) (母) (母) (母) (母) (母) (母) (母)										122	甲西駅前施設 甲西駅前における安全かつ めに必要な施設であり、設備		通の確保を						便性を増	進するた
123	湖南市浄苑 市内唯一の火葬場であり 組みます。	継続利用 (現状維持) 築年数も新し	いですが	、特殊施	18	改修 81,050 るためり		繕など計画	画的な改り	修に取り	123	123 湖南市浄苑 雑続利用 (現状維持) 191,170 市内唯一の火葬場であり築年数も新しいですが、特殊施設でもあるため火葬炉修繕など計画的な改修に取組みます。								修に取り	
124	旧資源再利用工場周辺の開発計画を注視して	除却の検討 20,092 周辺の開発計画を注視して、今後の利活用について検討します。										資源再利用工場 すでに利用していない施設	廃止	廃止の検討 20,092 5、施設を廃止し除却を行います。							
127	旧笹ヶ谷火葬場	除却済									127	旧笹ヶ谷火葬場すでに廃止をしている施設	除却	除却を行	ういます。						

			改訂前																		
	実施時期(上段工程表、下段対策費用(千円)) R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12												施設の	R 5	R6	(上段工 R7	R8	R 9	R 10	R 11	R 12
No.	施設名称	方向性	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	No.	施設名称	方向性	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
130	旧農産物加工施設 除却済 —										130 旧農産物加工施設 除却 すでに廃止をしている施設について、除却を行います。										
131		除却			の検討						131	旧阿星野外ステージ	除却·地域 譲渡		譲渡の検討	4,582	ı				
	すでに廃止をしている施設	とについて、	除却を検	食討します	t.							すでに廃止をしている施設について、除却または地域譲渡を検討します。									
132	旧青少年自然道場	除却済		_							132	旧青少年自然道場すでに廃止をしている施設	除却	除却を行	ういます。						
134	旧雨山市民プール	除却済									134	旧雨山市民プール	除却								
134	_										104	すでに廃止をしている施設	について、	除却を行	ういます。						

	改訂後													改	訂前	Ī					
No.	施設名称	施設の 方向性	R 5	R6	(上段コ R 7 (2025)	R8	R9	R 10	R 11) R 12 (2030)	No.	施設名称	施設の 方向性	R 5	R 6	R7	R 8	下段対: R 9 (2027)	R 10	R 11	R 12
135	旧菩提寺こども園(南園舎)	除却済		_								旧菩提寺こども園 (南園舎) すでに廃止をしている施設	除却	除却を行	ういます。						
136	旧石部南幼稚園 民間園の集約化により空き 置することから取得し、石音		た施設で		旨定避難所		対けており	リ、石部隊	南小学校(の隣に位											